

▶ 入院案内

入院にあたって

I 入院手続き

ご入院される方は、1階受付で次の手続きをしてください。

- ① 各種健康保険証の提出
高齢受給者証、その他認定証等
これらの提出が遅れますと、提出前の方は実費扱いとなりますので、ご注意ください。
- ② 入院申し込み書兼誓約書
連帯保証人は、独立の生計を営む成人の方といたします。



II 連携品

- 多額の現金、貴重品は盗難、紛失防止の為お持ちになりませんようお願いいたします。
- 寝具類は、病院備え付けの物をご使用ください。
- 車いすはレンタルになります。
- バスタオル・フェイスタオル・おしぼり・おむつ類は日用品セットに含まれています(別途料金)。

III 駐車場

患者様本人の入院期間中の駐車場利用はご遠慮ください。
(面会などご家族のご利用は差し支えございません。)
なお、特別な理由でご希望される方は必ず病棟責任者までお申し出て、指定された場所に駐車してください。

入院生活について

I 入院中のお食事について

- 管理栄養士を配置し、適時・適温給食を実施しています(箸・スプーンは病院で準備いたします)
- 食事は治療に応じて病院で調理したものを食べてください。なお、医療保険制度に基づく自己負担金を別途申し受けます。

II 面会時間と外泊について

[面会時間] 午前9時から午後7時50分まで

- 上記時間内であっても病状によっては面会できない場合もございます。また、上記時間外に希望される場合は病棟責任者までお申し出ください。
- なお、お子様の安全面と重症患者さまへの配慮からお子様連れの面会はできるだけお控えください。

[消灯時間] 午後9時

[外出・外泊について]

止むを得ない事情により希望される場合は主治医の許可が必要となります。



III 特別室について

個室を希望される場合は病棟責任者にご相談下さい。
個室利用の場合、保険適応はございませんので、室料の差額は自己負担となります。特別室(差額室)同意書をご提出ください。

退院・入院費について

I 退院

1階会計窓口で入院費のお支払いを済ませて下さい。

II 会計日時

- 請求書は毎月10日頃（日・祝日の場合は翌日）、病室にお届け、またはお支払者宅へ郵送します。7日以内にお支払いください。退院時は、当日のお支払いになります。

※健康保険による入院費は、厚生労働省告示の診療報酬点数表により計算いたします。

- 会計受付時間は平日午前8時30分から午後5時まででご協力ください。退院時はこの限りではございません。

III クレジット払い・領収書について

- 当院では診療費のお支払いにクレジットカードのご利用が可能です。お支払いが便利となりますので、どうぞご利用ください。



- 入院会計の領収書は、所得税の医療費控除申告の際などに必要ですので、大切に保管して下さい。

IV 診断書

- 診断書、証明書等が必要な方は、1階受付までお申し出下さい。



IV 看護と付き添い

当院では、患者様の負担による付添看護は行っておりません。

V 非常災害時

入院の際には、非常口・非常階段の説明をさせていただきます。火災発生時や非常災害発生時には、必ず非常放送（あるいは担当看護師）の指示に従ってください。

VI 医療相談窓口

入院に際しての心配ごとやお困りごとのほか「医療費のお支払いについて」「家庭・職場について」「退院後の心配事」「他の医療機関や社会福祉施設のこと」等ございましたら、相談員がおりますので、気軽にご相談ください。

VII その他

- 本館は全館禁煙となっております（敷地内禁煙）。職員に対する金品等のお心遣いは固くお断りいたします。
- アレルギー予防の為、生花の持ち込みはご遠慮ください（個室の場合は病棟責任者にご相談下さい）。
- 出張床屋が毎週木曜日午後1時より利用できます（要予約）。
- 他の患者様への迷惑、医療行為の妨害とみなされる院内での暴言・暴力行為及び喫煙（電子タバコを含む）や飲酒は禁止しています。状況により、退院もしくは警察へ通報させていただくことがあります。
- ICレコーダー及びスマートフォンなどでの録音、写真撮影、SNSへの投稿は禁止しています。